

和歌山県二川ダム貯水池斜面对策検討委員会 規約

(名称)

第1条 本委員会は、「和歌山県二川ダム貯水池斜面对策検討委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、二川ダム貯水池斜面において、安全を確保するための対策工法及び監視基準等について検討することを目的とする。

(構成)

第3条 委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

2 委員会に委員長を置き、委員長は、議長として会議の議事を整理する。

3 委員会の構成は、必要に応じて変更できるものとする。

(事務局)

第4条 委員会の事務局は、県土整備部河川下水道局河川課におく。

2 事務局は、委員会の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第5条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規約は、令和8年5月22日から施行する。

附 則

この規約は、令和8年9月15日から施行する。

和歌山県二川ダム貯水池斜面对策検討委員会
委員名簿

(◎：委員長、敬称略)

- ◎ 藤田 正治 京都大学 名誉教授
- 竹林 洋史 京都大学防災研究所 特定教授
- 倉橋 稔幸 国立研究開発法人 土木研究所 地質監
- 矢島 良紀 国立研究開発法人 土木研究所
地質・地盤研究グループ 地質チーム 上席研究員
- 櫻井 寿之 国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部
河川構造物管理研究官
- 小浪 尊宏 和歌山県 県土整備部長